平成２９年（フ）第４号
福岡県久留米市南４丁目９番26号
債務者　山下　　茜
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津村　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第６６８号
埼玉県鴻巣市赤見台１丁目３番23―302号北鴻巣パークホームズ弐番館
債務者　砂見　　努
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１０９号
横浜市港南区大久保２丁目５番35―101号、前住所横浜市西区浅間町２丁目101番地６ＥＡＲＴＨ浅間町504号
債務者　鈴木　　翼
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川中　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０号
富山県魚津市大字大海寺野村4640番地２　雄峰団地２号棟404号室
債務者　髙瀬　弘二
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第５０号
長崎県大村市木場１丁目909番地２　メゾンクレールＢ201号
債務者　白鞘　博紀
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第２２２４号
大阪市浪速区湊町１丁目２番17―1502号
債務者　田村　　誠
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冬木　宏武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２３号
宮崎市天満町８番35号　スカイコート宮崎401号、前住所宮崎市大塚台東１丁目12番地８
債務者　橋村　要助（旧姓服巻）
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１６号
岐阜市向陽町20番地６
債務者　須野　佳世（旧姓服部）
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１５号
長野県伊那市富県7516番地４、前住所神奈川県相模原市緑区相原６丁目24番55―１号
債務者　田畑　久志
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第７５３号
宮城県塩竈市字庚塚１番地１　市営梅の宮住宅１―505号
債務者　太田　悦司
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１７９号
広島市西区草津新町２丁目４番７―101号
債務者　石原　　愛
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　憲紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０５号
広島市安佐北区可部６丁目11番30―203号
債務者　近藤しのぶ
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８９号
広島県廿日市市廿日市１丁目５番34号（102）
債務者　河岡　眞弓
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８２号
福岡県筑紫野市山口1583、住民票上の住所福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵944番地
債務者　下村　初男
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４８３号
福岡県筑紫野市山口1583、住民票上の住所福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵944番地
債務者　下村　　操
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６８０号
福岡市西区拾六町１丁目23番２―101号
債務者　後堂　千敏
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部